

第3回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和4(2022)年1月26日(水) 14時00分から
場 所：周南市役所 庁議室

【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 事

(1) 公立大学法人周南公立大学中期目標について（資料1～3）

(2) 公立大学法人周南公立大学中期計画について（資料4）

3 その他

4 閉会

【配布資料】

- ・資料1 パブリック・コメント実施結果
- ・資料2 公立大学法人周南公立大学中期目標（案）
- ・資料3 意見書
- ・資料4 公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

第3回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日時	令和4(2022)年1月26日(水) 14時00分から
場所	周南市役所庁議室
出席者	・委員4名 岡 正朗、加登田 恵子、浜田 敬子、秋山 一正(4名 Web 参加) ・徳山大学2名 高田 隆、元山 晃(Web 参加) ・事務局7名 企画部長 川口 洋司、企画部次長 末永 和宏、 企画課主幹 増本 俊彦、企画課公立大学推進室長 宮崎 正臣、 企画課公立大学推進室長補佐 周山 健太郎、 企画課公立大学推進室 主査 原田 美幸、 企画課公立大学推進室 副主任 森脇 新
欠席者	・委員1名 山縣 俊郎
資料	・会議次第のとおり

会議議事録

1 開 会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「第3回周南市公立大学法人評価委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の評価委員会ですが、山縣委員からご欠席の連絡を受けておりますので、報告させていただきます。

本日の議題は2つございます。

一つ目は、第2回評価委員会に引き続き、公立化後6年間の公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標である「中期目標」についてです。中期目標については、第2回の会議後に、委員の皆さまから頂いたご意見を反映させた中期目標の案について、昨年12月10日から本年1月11日までの1か月間、パブリック・コメントを実施し、市民の意見を反映させたものを、本日の議題にあげさせていただいています。

議題の二つ目は、市が定める「中期目標」に基づき、公立大学法人が作成する「中期計画」についてです。中期計画の協議を行うために、本日は、徳山大学の高田学長にもご出席頂いております。高田学長、本日は、ご出席、誠にありがとうございます。

それでは、早速、議事に入ります。これ以降の進行につきましては、条例の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、岡委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事：(1) 公立大学法人周南公立大学中期目標について

●委員長 それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

議題1「公立大学法人周南公立大学中期目標」について、事務局からご説明いただき、その後、委員の皆さまからの質疑やご意見をお願いしたいと思います。それではお願いします。

◇事務局 資料1でお配りしておりますとおり、基本的にこの度のパブリック・コメントによりまして、中期目標案の内容については変更しておりませんが、市民が分かりやすいようにというご意見を踏まえ、最終ページに専門用語の説明を少し追加してまとめております。

また、中期目標の案を今一度ご確認ください、これによろしければ資料3のとおり、評価委員会からの意見を書面で提出する必要があるがございますので、内容をご確認いただければと存じます。

●委員長 内容について、大きく変わった箇所はありますか。

◇事務局 内容についての変更はございません。

●委員長 ありがとうございます。ただいま、事務局から、パブリック・コメントを踏まえた中期目標の案、また、評価委員会からの意見書の案について説明がありました。これらについて、皆様からご意見がありましたら、お願いいたします。

◇事務局 補足説明として、今回お示ししている中期目標案は、前回の委員会にて委員の皆様からいただいた意見を反映させております。また、いただいたパブリック・コメントによる内容の変更はありませんが、用語解説の一覧を最終ページに追加しております。

(委員 意見なし)

●委員長 また、欠席されている委員からは何か意見はあったでしょうか。

◇事務局 委員からは、中期計画案に対するご意見をいただいております。

●委員長 分かりました。それでは、評価委員会としては、中期目標案につきまして、この意見書のとおり、市長宛てで提出するというところでよろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

●委員長 ありがとうございます。それでは、次の議題に移ります。

2 議事：(2) 公立大学法人周南公立大学中期計画について

●委員長 議題2「公立大学法人周南公立大学中期計画」について、事務局からご説明をお願いいたします。なお、本日は、徳山大学さんにご臨席いただいておりますので、中期計画案の内容については、徳山大学さんにご説明いただけたらと存じます。各項目の内容が多いですので、項目毎に議論を進めていく形になるかと思えます。それではお願いいたします。

◇事務局 それでは、議題2「公立大学法人周南公立大学中期計画」について、まずは、事務局から説明いたします。中期計画は、地方独立行政法人法第26条第1項に基づき、市が定める中期目標に基づいて、公立大学法人が定め、市が認可するものです。市が認可をする際、同法第78条第4項では、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない、とされているため、この規定に基づき、委員の皆様からご意見を伺うものです。中期計画の構成ですが、大きくは、中期目標に掲げられた目標を達成するための措置と、中期目標期間である6年間の収支計画及び資金計画などとなっておりますが、本日は、中期目標に掲げられた目標を達成するための措置について、資料として提出しております。今後6年間の収支計画等については、次回の評価委員会でお示ししたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

また、今回は、中期目標案に対する中期計画案を分かりやすくお示しするため、資料4としまして、対照表を作成しております。

それでは、この対照表により、「第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」から、章ごとにご説明をよろしくお願いいたします。

●徳山大学 本日は、お呼びいただきましてありがとうございます。それでは、「第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」から、「1 教育に関する目標を達成するための措置」の(1)教育内容について、述べさせていただきます。

計画【1】では、本学の教育の特徴の1つである、EQ教育をより深化するとともに、英語力、情報活用力、課題解決力、実践力を身に付けられるような教育プログラムを提供し、総合的人間力を備えた人材を育成いたします。

計画【2】令和3年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に文部科学省から認定された「徳山大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」をベースとした情報リテラシー教育を令和4年度から全学共通科目として実施いたします。また、令和5年度までに、同プログラム応用基礎レベルを確定し、情報科学部での専門教育の基盤といたします。さらに、令和10年度の情報科学部大学院研究科の設置申請に向けて、地域の課題解決型AI人材を目指すためのエキスパート育成プログラムを開発いたします。

続きまして、計画【3】では、在学4年間を通して実践的な英語力を向上させるためのカリキュラムを強化拡充いたします。英語力習得の指標としてTOEICを活用し、入学以降に複数回の受験を必須とし、学生は2年次までに日常コミュニケーションレベルのTOEICスコア470に到達させ、卒業時までに概ね50%がスコア550、5%程度

をスコア 700 に到達させます。また、留学制度を見直し令和9年度には在学学生数の5%程度が海外留学できるようにいたします。

計画【4】は、教育の質保証についてでございます。令和4年度中にカリキュラムマップとシラバスナンバリングによるカリキュラムの構造化を行います。また、学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針(アセスメント・ポリシー)を令和4年度中に明確化いたします。なお、到達度測定には、すでに確立している授業支援システムのWEB Class の活用、GPA、外部指標結果などを活用いたします。

さらに、計画【5】では、ディプロマ・ポリシーに示す学生の能力修得状況を、それと連動した成績評価基準によって評価し、新学部学科の完成年度後に向けたカリキュラムや教育手法の改善に活用いたします。このために授業ごとの「学習到達目標」を、ディプロマ・ポリシー達成のための妥当性の観点から検証いたします。学習成果測定にあたっては、ルーブリックに基づいた多面的な測定を行い、教育の質保証を図ります。

次に計画【6】では、地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、CBL を強化・拡充いたします。具体的には地域ゼミでの専門性の強化、専門ゼミでのPBL の積極的推進、全学生参加型インターンシップ、長期のサービ斯拉ーニング、業界別地域キャリア教育などを実施してまいります。

続きまして、(2)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置でございます。

計画【7】では、令和6年度の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員を確保するために、研究業績、教育実績を重視した採用活動を計画的に展開し、令和8年度には教員数 100 名の体制といたします。また、教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整備いたします。

計画【8】では、適正な教員配置と客観的な人事評価制度の確立のために、毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開いたします。また、KGI、KPI を令和4年度中に取り入れ、年度毎に到達度を測定いたします。再任用・昇格審査における指標としてもこれらを活用いたします。

計画【9】では、幅広い教養を身につけた人材育成のために、全学的な教育プログラムの見直しを行い、学際的で全学共通となる総合科目カリキュラムを令和9年度までに系統的に整備いたします。また、クォーター制を令和5年度より導入し、多様な活動に柔軟に活用できる時間を確保いたします。

計画【10】では、令和6年度までに全教室のWi-Fi 環境やハイフレックス授業に対応できる教室の整備など、教育環境の整備をいたします。

続きまして、(3)学生の受入と支援に関する目標を達成するための措置でございます。

計画【11】では、令和3年度に策定した本学のアドミッション・ポリシーに基づいて、グローバルな視野をもって地域を見つめ、地域の持続的な発展に貢献しようとする学

生を受け入れるために、高大接続を踏まえた個別選抜入試を令和5年度から実施いたします。

計画【12】では、令和6年度からの新学部、新学科の入学者の受け入れにおいても、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させ、それぞれの学部学科のアドミッション・ポリシーを令和4年度中に決定し、学科毎の選抜方式を設定いたします。

計画【13】では、多様な学生の受け入れのために、定員の10%程度を留学生とし、若干名を社会人選抜などにより受け入れます。

計画【14】では、課題を検証し、教育課程や入学選抜方法を改善するために入学者の追跡調査を毎年度実施いたします。

計画【15】では、学生自らが目標を定め、その目標に向かって活動できるよう支援するために、課外活動において学生とともに学生自治組織を再編いたします。また、これらの検証体制として年に1度の学生自治組織と大学が意見交換会を実施し、年度ごとに行う監査体制を確立いたします。

計画【16】では、学生生活を充実させるための経済的支援として、学業成績優秀者への授業料減免制度の検討を令和4年度中に行い、令和5年度から実施いたします。

計画【17】では、学生のメンタルサポートを強化するために、臨床心理士の相談機会を月1回から週1回の頻度とします。修学や学生生活に困難を抱える学生に対しての対応は、教職員で組織したアドバイザーチームで実施いたします。また、学生との対応スキル向上の為に教職員の研修制度を作り、実施いたします。留学生については、日本での生活を不安なく過ごせるようなサポート体制を強化いたします。これらの対応により、令和7年度までには中退率を国公立大学の平均値である2.3%以下といたします。

計画【18】では、学生が自らの進路の可能性を広げられるように、地域の企業やアントレプレナーなどとの交流機会を増やします。その成果として、令和9年度までに実就職率90%以上とするほか、大学院への進学、アントレプレナーなど新たな進路先についても支援体制を構築いたします。

計画【19】では、卒業時に4年間の学びや活動支援に対する満足度調査を実施し、入学から卒業に至るまでの学生満足度を85%以上といたします。以上が教育に関する目標を達成するための措置でございます。

●委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さまから質疑やご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

●委員 何点か、まとめて質問いたします。1つ目は、AI人材の育成ですが、教員の確保についてはどのようにお考えでしょうか。2つ目は、クォーター制について、詳細をお願いいたします。また、留学生の受入について、昨今の状況を見て、留学生の確保はなかなか難しいように感じますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

●徳山大学 まず AI 人材の育成のための教員確保ですが、私自身の人脈から情報教育のキーパ

一ソソとなる教員の方に既に内諾をいただいております、またその方からの人脈をはじめ、公募でも優秀な教員人材を集めていければと考えております。また、実務家教員の招聘も検討しているところですが、設置者基準にクロスアポイントメント制度で招聘した教員が適さない可能性もありますが、そちらについても検討を重ねているところでもあります。いずれにしても、希望する教員数の確保は必ず遂行をしていきます。次に、クォーター制ですが、学期に対する制度であり、1年間で4つのクォーターを設け、空いた時間で、留学や研究に没頭したりなど、多様な活用を学生も教員も利用していく制度であり、ぜひ取り入れたいと考えております。最後に、留学生の確保ですが、ご指摘どおり、コロナ禍でなかなか集められておらず苦心している状況ではありますが、今後、HPの多言語化等を行い、公立大学としてふさわしい募集形態で優秀な学生を集めていく予定であります。

- 委員長 クロスアポイントメント制度について、教育の質保証を考えていくうえで、非常に重要なところですが、国大協の会議でも意見を述べてみようと思います。
- 委員長代理 前回の中期目標に関する議論を踏まえて、今回の中期計画の内容について非常に具体的に書き込まれており、敬意を表します。ただし、中には6年間で達成する目標措置ではなく年度ごとの段階的なものも書き込まれているので、順調に達成するのはかなり大変になる印象を受けます。中間評価を1つの区切りにして中期計画を組み立てていくのは、1つの方法ではありますが、年度ごとにかなり具体的な計画が立てられているが、本当に大丈夫でしょうか。
- 徳山大学 私たち自身も、どこまで書けばよいのか、思案しているところであるが、達成していく所存で進めていきたいと考えていますので、このまま記述させていただければと思います。
- 委員 こちらの中期計画内容について、どこまで達成できるか、不安に思いつつ、学生の人数設定については、財務との関連性は検討されていますでしょうか。
- 徳山大学 公立大学は、地方交付税の積み上げが市へ入り、その後、大学の方へ交付されます。地方交付税は、在学生数により変わるため、シミュレーションをして計算しております。なお、志願者数については今現在、残り140名の定員に対し、1000名以上の志願者数となっております。
- 委員長 委員からは、何か意見ありましたでしょうか。
- ◇事務局 こちらの項目ではなく、全体を通した意見にはなりますが、周南公立大学には地域貢献活動を一番期待しており、市民の皆さんも恐らくそうではないでしょうか。また、大学としても「地域貢献」を売りにするのであれば、そのことを計画で強調できれば良いと思います。項目のプライオリティがわかるような内容とすればよいと思いますが、項目の番号はプライオリティを意味しているのでしょうか。という意見をいただいております。
- 徳山大学 地域というキーワードを散りばめておりますとおおり、市と一体となってまちづくりを

進めていきたいと思っております。また、項目の番号については、中期目標の内容を理解しやすいように、目標に記載された事項を順次記載しています。

- 委員長 山口大学では、TOEIC のレベルアップに苦心しています。こちらの目標に対して、かなりハードルが高いと思いますので、頑張っていたきたいと思えます。
- 徳山大学 それでは、2の研究に関する目標を達成するための措置の(1)研究水準及び研究の成果等について、説明いたします。

計画【20】では、令和4年度中に研究推進室を立ち上げるとともに大学リサーチ・アドミニストレーター(University Research Administrator:URA)を配置し、研究力活性化のための分析、研究推進、研究進捗管理、研究支援および産学連携などの利活用等を図ります。また、URAを中心に研究シーズ発表会やアカデミックデイを開催し、学内外での共同プロジェクト研究の推進や次世代研究者の育成を図ります。

計画【21】では、地域連携による課題解決型実践的研究の活性化のために、既設の「産学連携周南創生コンソーシアム」や共同研究講座ならびにスポーツサポートセンター、さらには令和4年度開設予定の地域AI・データサイエンス教育研究センターや令和6年度に設置予定の地域看護教育研究センターなどを活用して、地域の活性化のための研究を推進します。なお、令和5年度までは、共同研究や受託研究の数を毎年度5件程度とし、令和6年度の新学部開設後は毎年10件以上とします。

計画【22】では、地域に新たな価値を創造するために、大学の教育研究資源を用いて大学発ベンチャー企業の創出を試みます。令和4年度に起業部(仮称:SUユニコーン)を立ち上げます。また、令和6年度に改組する経済経営学部地域ビジネスデザインコースの開設を目指して、令和5年度中にデザインシンキング・システムシンキングの教材の開発研究を開始いたします。なお、中期計画期間中に、地域の産官学金の連携のもとで、起業支援、起業後支援、VCなどを一体的に整備いたします。

続きまして、(2)研究の実施体制に対する目標に対する措置についてですが、計画【23】では、優れた若手研究者、とりわけ女性研究者や外国人研究者を積極的に採用し育成するために、令和4年度からテニユアトラック制を導入いたします。また、URAや地域共創センターの産学コーディネーターならびに管理運営部門(事務組織)の連携のもとで、研究者の研究支援体制を強化します。研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する研究者の意識向上を目的として、所管部門主催の研修会等を定期的で開催します。

計画【24】では、教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査や施設・設備の利用状況等を踏まえた整備を、研究推進室のもとで計画的に進めてまいります。また、研究施設・設備を含めた学内施設・設備は学内外で共同利用を推進いたします。

計画【25】では、研究活動の活性化のため、図書館機能を充実させます。令和4年度(2022年度)中に電子ジャーナル・データベースの導入を含めた学術情報基盤強化方針を立案し、実施いたします。

計画【26】では、大学リーグやまぐちを中心に山口県における高等教育機関との教育研究連携や地域貢献推進はもとより、国内外の大学をはじめとする教育研究機関との連携を推進します。中期計画期間中に、毎年2機関以上との研究交流を含めた包括連携協定を目指します。以上でございます。

- 委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さまから質疑やご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。
- 委員長代理 公立化1年目の立ち上げ期と考えると、少しハードルが高いと感じました。特に電子ジャーナルの選定について、導入には非常に費用が掛かるので、このあたりについて精査が必要と思います。
- 委員長 URAについて、何人の雇用を予定されていますか。
- 徳山大学 現在のところ、徳山大学の財政規模もあり、1名を検討しております。
- 委員長 電子ジャーナルも含めて、大学だけでなく市の理解も得つつ、進めていくとよいと思います。
- 委員長 続きまして、「第3、地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置」についてご説明をお願いいたします。
- 徳山大学 それでは、第3の地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置について、説明いたします。

まず、1の地域貢献に関する目標を達成するための措置の計画【27】では、自治体の政策課題を共有しシンクタンク機能を発揮するために、周南市を中心に山口県東部の自治体との連携協定を締結し、連絡協議会を毎年開催いたします。連絡協議会で提示された政策課題に対して、大学が有する知的、人的、物的資源を活用してニーズオリエンテッドな解決を試みます。なお、自治体間で共通する政策課題や広域的な課題については、複数の自治体と大学で政策課題解決のためのプラットフォームを構築いたします。

計画【28】では、地域振興や産業振興のために、地域共創センターと産学官連携周南創生コンソーシアムを中心とした産業界や地域社会との連携を強化・拡充します。そのために、地域共創センターと産学官連携周南創生コンソーシアムとの実務者会議を毎月開催するとともに、代表者会議を年度はじめに開催します、なお、令和4年度から近隣の商工会議所やコンビナート企業群などへの参画を呼びかけ、より広域で多様な連携を構築いたします。

計画【29】では、周南圏域に暮らす幅広い年代層の住民や在留外国人などすべての人が、学び続けられるリカレント教育体制を構築するために、既存のエクステンション事業を見直し、新たな教養講座や資格取得を目指した講座を、年間100講座以上開設いたします。これらの講座開設に当たっては、本学の有する教育研究資源を活用し、地域の要請に即したエクステンション事業を実施いたします。社会変化に合わせたプログラムの提供が行えるように、周南市をはじめとする圏域の自治体や産学官連携周

南創生コンソーシアムなどとの意見交換会を毎年実施します。

計画【30】では、デジタルトランスフォーメーションに関するプログラムを中心に、令和4年度中に地域の社会人層のキャリアアップを目的とした履修証明プログラムを開設・提供いたします。また令和9年度までに産業界と協働し、魅力的な履修証明プログラムを合計8件以上構築し、年度ごとにプログラムの見直しを行います。

次に、2 産業界等の連携に関する目標を達成するための措置として、計画【31】では、地域共創型インターンシップや地域ゼミ、地域課題解決型専門ゼミなどの、Community Based Learning(CBL)を地域密着型大学として強化・拡充いたします。CBLの実施にあたっては、産学官周南創生コンソーシアムにおける連携をベースとして検討いたします。また、令和2年度に行った地域の企業の求める人財に関するアンケート結果を参考にして新設や改編を検討した学部・学科・コースにおける教育を確実に実施します。新学部・学科・コースにおける教育プログラムの開始は令和6年度からの予定ですが、それまでの2年間においても積極的な教育改革を進め、新体制の教育プログラムを可及的に先行導入いたします。

計画【32】では、地域への人材の輩出と定着のため地域企業等の協力のもと、毎年度、社会・地域のニーズ・課題を調査し、教育プログラム(地域ゼミ、PBL型専門ゼミ等)へ展開を図り、毎年度調査結果をまとめ、翌年度のシラバスに反映いたします。

計画【33】では、地域への人材の輩出と定着のために、地域企業との連携のもとでインターンシッププログラムの継続的な改善を図ります。毎年度に、学生による報告会、連携・協力企業から意見聴取の機会を設けます。また、令和5年度から導入するクォーター制を活用して、有償型インターンシップを含めた長期インターンシッププログラムを開拓し、学生が地域の企業の魅力を知る機会を設けます。

計画【34】では、産学官周南創生コンソーシアムや大学リーグやまぐちのリソースを活用し、大学の研究シーズと地域のニーズとのマッチングを行います。その結果、令和4・5年度は共同研究・受託研究を年間5件程度、新学部開設後の令和6年度から毎年度10件程度受け入れます。

続きまして、3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置の計画【35】では、地域全体の教育水準の向上のため、大学の有する教育・研究資源を活用し、地域の小中高等学校や総合支援学校、高等教育機関などと連携できる体制を構築します。この体制を活用することで、授業づくりのサポートや現場教職員との合同研修を実施し、地域の教育水準の向上につなげ、特に今後必要となるSDGs、データサイエンス、金融教育、スポーツによる健康づくりなどの分野における研修会を年間4回程度開催いたします。連携の成果をホームページなどで積極的に発信し、地域内連携を拡充いたします。

計画【36】では、徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校との連携を軸に、地域の教育機関、研究機関との包括的な連携を通して地域のSDGsの推進など社会課題

の解決を進め、地域の共生社会の実現に向けた活動を行います。

計画【37】では、日本国内での先進的かつ多様な教育・研究体験を提供するために、国内大学とのジョイントプログラムの提携を令和6年度までに構築し、令和9年度までに年間30人程度の学生参加が可能な体制を構築いたします。また首都圏や近隣大都市圏の大学生とともに周南圏域で学ぶことで、周南圏域の関係人口の増加につながります。

計画【38】では、地域の人財循環に貢献すべく高大連携・高大接続を推進し、令和9年度には定員の30%以上を地域(周南圏域)から受け入れます。そのために、令和4年度に地域の高校とともに高大接続入試を開発し、令和5年度からの運用を目指します。

4の地域への定着に関する目標を達成するための措置にて、計画【39】では、地域への定着を促進する取り組みとして、地域共創型インターンシップの拡充および地域ゼミなどを通じた周南圏域の企業や機関と学生との交流機会を、全学年を通じて増やします。これらの対応により地域定着を推進し、中期計画期間中に周南圏域での就職率を40%に引き上げます。

計画【40】では、アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング・システムシンキング育成プログラム(リテラシーレベル)を見据えた科目を令和4年度から総合教育の中に設置いたします。また、令和6年度から開設する経済経営学部地域ビジネスデザインコースでは、専門レベルで課題解決型アントレプレナーシップ教育を実施いたします。

計画【41】では、学生の起業に対するスタートアップ支援のために、地域共創センターを窓口として産学官周南創生コンソーシアム等と連携したメンター制度、ファンディング等の支援体制を整えます。

5の地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置では、計画【42】において、地域連携型インターンシップ、地域ゼミ、PBL型ゼミなどで培ってきた連携関係を包括する体制を整備し地域と連携した教育の場を拡げ、教育課程ごとのポリシーに対応したCBLの体制を構築いたします。

計画【43】では、中期計画期間中に、学内にとどまらず、地域コミュニティとともに地域活性化活動の企画、実施などを自主的に行える学生団体(仮称:周南Unity)を設立、その活動をサポートできる体制を構築いたします。またこれらの活動の促進、教育効果の向上のため、サービ斯拉ーニングなどのプログラム化も並行して行います。

6 国際交流に関する目標を達成するための措置のうち、計画【44】では、グローバルな視点から地域の持続的な発展を考えることができるグローバル人材を育成するために、海外の大学や機関との連携協定を毎年2大学・機関を目処に締結いたします。令和5年度から導入するクォーター制を活用して、これらの大学への在学生の留学を全学生の5%(毎年50人)程度まで拡大いたします。

計画【45】では、周南圏域ならびに本学の多様化やグローバル化に資するために留学生の受入を促進いたします。中期計画期間中に教育プログラムの国際化および留学生のリクルーティング強化などを図り、安定的に確保していくための基盤整備として、留学生と日本人学生の混住型住居の整備などを検討いたします。また、日常的な異文化交流を促進し、日本人学生及び留学生の国際通用性の基礎力を養うとともに、地域活動への積極的な参加を通しての多様な文化的背景をもつ学生の受け入れや定着についての理解を促進いたします。

計画【46】では、優秀な留学生の入学促進のため、令和3年度に認定されたキャリア支援プログラム「留学生就職支援促進プログラム」をさらにブラッシュアップするとともに、地域社会において高度人材として活躍できるキャリアパスとしての魅力を発信します。また卒業生、在学生をつなぐフォローアップ体制を確立し、留学生が安心して学び、卒業できる環境を整えます。以上でございます。

- 委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さまから質疑やご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。
- 委員長代理 教員の確保について言及されていましたが、コーディネーターや留学生支援の業務が増えると、職員体制も非常に大切になってくるかと思いますが、この後の計画の中で人事体制の充実についても触れられておりますでしょうか。
- 徳山大学 職員体制の強化についても、必須と考えており、現在の職員数 40 名程度から 60 名程度に増加させる計画を立てております。
- 委員 全ての計画が実現すれば野心的で素晴らしいものになるかと思いますが、一方でリカレント講座の 100 回開催など、心配な点もあります。教職員の負担が大きいのではないか、働き方改革が言われている中、限られた人員を全ての計画に割かず、リソースを絞った計画のほうがよいのではないかと思います。
- 徳山大学 計画内容について、色々と盛り込みすぎている印象もありますが、本気度を持って計画を実現したいという気持ちを強く持っています。リカレント講座開催 100 回という数についても、既に本学では、ヘルシーカレッジとくやまというリカレント事業を実施し、100講座以上開催しております。新型コロナウイルスの関係で現在は開講できておりませんが、これらを母体としてエクステンション授業の形で開催したいと考えております。
- 委員長代理 先ほどもお伝えしましたが、数値目標が具体的なものであると、評価結果が明確になってしまいます。山口県の場合、評価が B 以下であると予算を減額することとなっています。最終年度で計画目標を達成する書き方が現実的ではないかと思います。
- 徳山大学 ありがとうございます。いただいた意見を参考に、内容や表現の見直しを検討させていただきます。
- 委員長代理 付け加えますと、地域活動については、現在も徳山大学が熱心にされていますが、新しくできる看護学科の実習体制等を構築することだけでも大変であると思いま

す。現存の活動を生かしながら、次の労力についても留意したほうが良いと思います。

●委員長 国立大学では、必ず達成できる計画を記載し、野心的な目標については、大学独自の取組としています。こういった構成でも良いかと思います。

●委員長 続きまして、「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」についてご説明をお願いいたします。

●徳山大学 1 業務執行体制の強化を達成するための措置の(1)業務執行体制の強化のうち、計画【47】では、管理部門組織及びその業務内容、委員会組織及びそのあり方を毎年見直し、統廃合や再編整備等により、機能連携の高い組織とします。

計画【48】では、理事会や経営審議会等について、経営に関する重要事項が適切に審議される会議運営を行います。また、外部委員等からの意見を法人運営に適切に反映し、学外からの期待や要望を把握するように努め、運営に反映いたします。

計画【49】では、監事が教育研究や社会貢献の状況および大学のガバナンス体制等についても監査を行います。IRや自己点検・評価の結果等の情報提供を通じ、監事の調査支援を行うことにより、監事監査機能を強化いたします。また、役員や幹部教職員に対する内部統制に関する研修会を定期的を実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図ります。

(2)開かれた大学づくりの推進のうち、計画【50】では、地域に関わる産官学の関係者により構成される両審議会(教育研究審議会、経営審議会)や産官学連携周南創生コンソーシアムなどにおいて広く多様な意見を求め、健全な大学運営を図ります。

計画【51】では、地域に教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集できる体制を作ります。大学の教育研究成果等についての認知度を高めるために、ホームページや広報誌の内容を常に更新し、市民や地域企業・団体への情報発信を強化充実させ、また、卒業生に対して大学の近況を定期的に発信し、大学への関心と理解を深めます。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置では、計画【52】で令和2年度に実施した山口県内の高校生への受容性調査や、周南市内の事業所等が求める人材に関するアンケート調査を踏まえ、令和6年度入試選抜より現行の経済学部、福祉情報学部の募集を停止し、経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部の3学部を新設いたします。

計画【53】では、3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置として、地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の若手研究者育成のために、大学院設置について、新学部学科を設置する令和6年度(2024年度)当初から検討を開始し、学年進行と合わせて構想をまとめます。

計画【54】では、本学のミッションを達成するための役割を果たせるよう、職員については、経営に必要な能力を備える人材や専門的な能力を備えた人材の採用を積極的に行います。教員に関しては裁量労働制、変形労働時間制、クロスアポイントメント

制度を令和4年度に導入いたします。

計画【55】では、適切な処遇と人事配置を行うために、教職員の人事評価を令和4年度から導入し、透明性が確保された人事評価となるよう点検と見直しを毎年度行います。

計画【56】では、教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材として成長できるようにFD・SD研修を定期的実施します。また教職員の専門性に即した研修、資格を支援する制度を作ります。

また、4の事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置では、計画【57】にて事務の効率化、合理化のため、定期的に事務組織の見直しを行い、費用対効果を検証したうえで、アウトソーシングの活用を進めます。また令和9年度までに会議資料をペーパーレス化します。

計画【58】では、デジタル技術の活用による事務の効率化、省力化を実現し、人的リソースを企画力、構想力を必要とするより戦略的な業務に配置する事務組織とします。以上でございます。

- 岡員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さまから質疑やご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。
- 委員 計画【49】について、監事の人数の想定、それから監事の役割について教えていただきたいと思えます。
- 徳山大学 監事の人数は2名で、市長の任命により決定されます。現在のところ、1名は弁護士の方、もう1名は公認会計士の方と聞いております。業務としましては、ガバナンスが適切かの監査、それから日常的な会計監査についての年度監査等、業務全般を監査いただくこととなります。
- 徳山大学 大まかな監事監査については、申し上げた内容となります。会計監査については、他の公立大学では監査法人にアドバイスをもらいつつ、全体の業務監査を実施している場合もございます。
- 委員長 少し前の項目になるのですが、計画【38】で、周南圏域の定義と、周南圏域からの学生の授業料について教えてください。
- 徳山大学 周南市、下松市、光市を中心とした地域を周南圏域と捉えています。広域的には山口県東部の自治体との連携を密にしたいと考えています。、授業料については、全学生535,800円で均一でございますが、なお、入学金282,000円については、市内在住の方は半額の141,000円となる予定です。
- 委員長 ありがとうございました。それでは引き続き、財務内容の改善に関する計画をお願いします。
- 徳山大学 1の安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標について申し上げます。

計画【59】では令和6年度に新学部新学科の創設と入学定員増を実施し、安定的な経営確保のための収入増加を図ります。教育水準の維持向上に配慮しながら、毎年

経費区分毎に人件費比率、教育研究経費比率、一般管理費比率の分析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗い出し、業務経費の効率化を図ります。

続いて2の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置です。

計画【60】では、入学生確保のために、本学の魅力をホームページやSNS上で発信し、定期的な高校訪問及び、全国各地での説明会を実施いたします。また多様な入試形態を設定することで、志願者の増加と毎年の入学定員を満たし、安定した自己収入を得るようにいたします。

計画【61】です。外部資金の獲得に戦略的に取り組み、令和5年度までには令和3年度比、20%増とし、令和9年度までには外部資金獲得額 5,000 万円以上を目指します。

計画【62】です。地域産業界への高度人材の輩出と地域での新たな価値創造の基盤構築を目的として、大学基金を構築します。この基金制度を活用して、学生の支援等に役立てます。

計画【63】です。大学が持つリソースを地域に提供することにより、自己収入の増加を図ります。具体的には文化・健康増進等を中心とした講座への認知度及び利用頻度を高めるとともに、社会人層のキャリアアップを目的とした履修証明プログラムなどの事業を毎年度1プログラム以上開設いたします。プログラム毎の費用対効果を検証し、令和9年度には利益率 15%を目指します。

続きまして、3の資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置でございます。

計画【64】ですが、教育研究活動が安全・安定的に継続するよう大学施設の定期点検を実施し、補修箇所の早期の把握と実施等、大学が管理する施設の安全・安定的な維持を行います。

計画【65】では 教育研究活動に支障のない範囲で地域に開かれた大学として、積極的に大学施設を開放します。また、土地建物の有効活用のため、活用状況の調査点検を毎年実施して参ります。以上でございます。

- 委員長 ありがとうございます。これにつきまして何かご質問ありましたらどうぞ。
- 委員 外部資金の獲得とありましたけど、具体的にどんなものを想定していらっしゃるのかということと、学生の募集に関して、これまで留学生で定員を埋めてらっしゃるというお話がありましたが、公立化で人気が出る以外で、大学に来て下さいという特別なプロモーションを考えていらっしゃれば教えてください。
- 徳山大学 ご質問ありがとうございます。外部資金に関しましては、たくさんのリソースがあるかと思いますが、基本的には科学研究費がベースになるかと思います。今のところ少ない獲得額しかございませんけれど、今後開設予定の情報科学部や看護学科では大型の外部資金を獲得することが期待されます。まずは、科研費の獲得に挑戦したいと思います。また、これらの新しい学部学科は産業界や行政との連携がしやすい学科で

ございますので、そちらからの外部資金、すなわち、企業からの共同研究費や行政的な課題解決のための受託研究費をいただくということで、ここに記載されているような金額にしたいと思っています。5,000万円というのはちょっと野心的であるような気がしますけど、これくらい獲得すると、ランキングを一義的に目指しているわけではないのですが、ランキング上位にいけるということも検討していますので、他大学をベンチマークをしながらの金額とご理解いただければと思います。ここは目指しますと書いてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

それから、学生の募集につきましては、公立化ブランドや社会的信用性はかなり大きく、現在も既にのべ1,000名以上の方に受験したいと言っています。おそらく、公立化1年目のバブルがかなりあると思えますので、今後それをどういう風に安定的に、具体的には5~6倍の競争倍率を得ていくかということが大変重要な項目だと思えます。そのためには1つは教育内容だと思えますし、1つはどういうところに就職しているかという結果を見える化すること、例えば、国家資格に関する学部学科でしたら、しっかりと国家試験合格率の数字をあげていくというようなことで、受験生本人もご家族も社会も入りたい大学だと考えていただけるような大学にしないといけないと思えます。学生募集の方法論としては、そういう成果を発信していくことでございますけれども、高校訪問を地道にやっていくとか、それから、オープンキャンパスのようなことをリアルにやっていくというような、大学を知っていただくための情報発信を多様な方法でしていきたいと思っております。

●委員長 他に質問はございませんか。それでは引き続き第6の自己点検、評価等についてお願いいたします。

●徳山大学 ありがとうございます。計画【66】になります。自己点検評価委員会において全学的な方針と手続きを定め、各部署においては、教育研究・管理業務の質向上と中期計画達成に向けた自己点検を毎年実施します。また、中間評価時に大学の活動を周知するためにシンポジウムを開催し、自己点検評価に関する内容を公開いたします。

計画【67】では令和5年度に日本高等教育評価機構を受審し、それらの結果を分析し、大学運営に反映いたします。令和5年で私立大学部分が多いので、日本高等教育評価機構をこれまで通り受審するという事を考えています。

続きまして2番目の情報公開の推進に関する目標を達成するための措置です。

計画【68】では、大学運営の透明性を確保するために、公開が義務付けられている情報のみならず、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページや各種SNS及び刊行物を通じて積極的に発信いたします。また、令和5年度より前年度の活動状況をデータブックとして公開いたします。

計画【69】では大学の情報を多言語化して発信します。まずは英語による発信を令和5年度中に実施いたします。

●徳山大学 続きまして、7番目のその他の業務運営に関する重要事項を達成するための措置

に移ります。

まず、1番目の施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置です。

計画【70】では、施設整備にかかるマスタープランを令和6年度までに策定し、省エネルギー化に資する設備対策やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持管理を行います。

続いては、2番目の安全管理に関する目標を達成するための措置です。

計画【71】では、予想される災害等に関するリスクマネジメントを適切に行うため、毎年訓練を実施し、避難所開設・運用マニュアル等の見直しを行います。また、教職員学生の安否確認システムをより有効的に機能させるための見直しを常時行います。

計画【72】では、個人情報の不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩が発生することのないよう厳重に管理します。また、情報システムを毎年度点検し整備するとともに、教職員及び学生に対し定期的にセキュリティ研修を実施いたします。

続きまして、3つ目の法令遵守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置を説明させていただきます。

計画【73】では、教職員及び学生に法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守、教育研究倫理及び研究費等の適正な管理のために、毎年コンプライアンス研修を実施いたします。

計画【74】では、周南圏域におけるSDGsを目指した取り組みを、大学が地域の核となり推進するため、教職員、学生団体が地域とともに活動を推進する体制を令和4年度に整えます。ダイバーシティ&インクルージョンや地域の成長エンジンとして推進すべきSDGsのターゲットを定め、令和5年度から継続的に取り組みます。以上でございます。

●委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さまから質疑やご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。7まで行きましたので、全ての項目の説明をいただいたこととなります。

それでは、私から一点お伺いします。災害の時に、大学のデータについて、どこか離れた大学にデータの管理をバックアップしてもらうことを盛んに行っていますが、そこは何かお考えですか。学生のデータが何かの時になくなれば大変なことになりますので。

●徳山大学 そこにつきましては考えていませんでしたが、ご提案をいただきましたので、検討させていただきたいと思えます。

●委員長 学生の成績データなどが消失してしまうと結構大変なことになりますので、少しお考え下さい。

●徳山大学 今確認しましたら、非常に古いやり方ですが、フィルムで撮影して保管しているということでした。やはりデータとしてどちらかに保管させていただけるよう、検討したいと思えます。ありがとうございます。

- 委員長代理 少し関連しますが、新しい学部を作って情報系の教育に重点が行くというのはよく分かったのですが、もう一つ、県立大学などは古い体質があって、学校運営のDX化というのが改革課題になっているのですが、徳山大学の段階から事務の効率化とかDX化、先ほどのデータの収集の仕方などについて、既にデザインはできているのでしょうか。
- 徳山大学 正直申し上げまして、そこはあまり進んでいないところですので、これからでございます。
- 委員長 他にありませんでしょうか。これに限らず、全般的なことで構いませんので、よろしくお願い致します。

私から一つ忘れていたことがありまして、【55】番です。適切な処遇と人事配置の件ですが、来年度から教職員の人事評価を行うとありますので、これは出来上がっていると解釈してよろしいでしょうか。評価の仕方です。
- 徳山大学 職員に関してはすでに試行しておりまして、教員に関しては、今、KPI、KGIをどうするかということをちょうど検討しているところです。来年度から導入というのは試行からということになるとは思いますが、ぜひやりたいと考えています。
- 委員長 試行でも一応できそうだということですね。分かりました、ありがとうございます。
- 委員長代理 今、委員長がご指摘になったことを私も考えておりまして、人事評価システムは本学でもやっていますが、それぞれの仕事の質の目的を定めるという、質的評価とえば聞こえがいいのですが、お給料等には反映しない、心持とか研究態度というのは図れるのですが、それが労働条件等には一切反映しないことから、別の意味での不公平感が出てきているので、非常に辛苦しています。人事評価は、国公立大学は、ボーナスや手当に反映するとか、なかなか仕組みが取り入れにくいのですが、その点からの工夫はあるのでしょうか。
- 徳山大学 これは、前に在籍した大学でもそうでしたし、こちらでもなかなか実施は難しいとは思っています。しかし、やはり一生懸命、教育研究、社会貢献に関わっている方には、なんらかの評価をしてあげたいという気持ちがすごくあります。今考えているのは、勤勉手当をマイナスにはできないのですが、プラスすることができないかと検討しています。教育研究、社会貢献、管理運営、その他等の項目に分けて点数化して、トータルで評価し、勤勉手当に反映したいと考えています。今試算したところ、年間600万円くらいあれば、多少差がつくような形にできるのではないかと検討しつつあるところです。

なお、KPIについては、それぞれの立場からの意見もあると思います。最大公約数を取る作業を現在しつつあるところです。
- 委員長 ちなみに山口大学では、評価によって収入が違ふというやり方を、年俸制には導入しているのですが、来年度から全部に導入することにしています。そういうことが当たり前になってきています。

もう一つ、ご存知と思いますが、最近、獲得した研究費の一部は研究者本人の収入にしてもいいとか、だんだんとそういうふうになってきているので、そういうところをまた上手く使われるといいのかと思います。

3 その他（なし）

- 委員長 それでは、本日の重要な点は委員の皆さまからいただきましたので、これについて事務局でしっかりと反映していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。高田学長、ありがとうございました。ぜひとも目標をクリアしていただくようご期待申し上げます。

それでは事務局からお願いします。

4 閉会

- ◇事務局 皆様、ありがとうございました。

今後の予定ですが、本日のご意見を踏まえ、徳山大学さんにおかれましては、中期計画案を修正していただくとともに、次回の会議では、今後6年間の収支計画、資金計画等についてもご説明頂く予定となっております。

また、次回は、公立大学法人の役員報酬の支給基準の案についても、議題とさせて頂く予定となっております。

徳山大学さんにおかれましても、今回に引き続き、ご出席いただく予定です。

次回の開催日時については、2月22日火曜日の15時から、会場変わりを、徳山大学で開催する予定です。コロナの状況もありますので、詳細につきましては、決まり次第、お知らせいたします。

なお、本日の会議の内容につきましては、議事録を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載させていただきます。

事務局からは、以上です。

- 委員長 ありがとうございました。以上で、次第に基づくすべての日程、議論を終了いたしました。

本日は、大変お疲れ様でした。それでは、事務局にお返しいたします。

- ◇事務局 ありがとうございました。以上をもちまして、「第3回周南市公立大学法人評価委員会」を終了いたします。ありがとうございました。